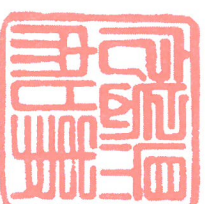


令和 6年 1月19日

(有) 越智工業

越智 孝広 様

広島県知事  
広島市中区基町10-52  
〒730-8511 建設産業課



一般建設業の許可について(通知)

令和 5年 1 2月 5日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

記

許可番号	広島県知事	許可(一般-5)第	4904号
許可の有効期間	令和 6年 2月 22日から	令和 11年 2月 21日まで	
建設業の種類	とび・土工事業	解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 1月 22日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)